

平成27年9月4日

様

きょうされん福島支部
支部長 設楽俊司

平成28年度福島県予算編成に対する要望聴取会要望事項

常日頃、障がい者福祉へのご理解、ご支援、誠にありがとうございます。
2011年3月11日、あの地震、津波、原発事故以来のご尽力に敬意を表します。

あの出来事は、福島県の障がいのある人たちに、障がいがあるがゆえ、より多くの困難を生じさせたことは、ご存じのとおりです。その後、私たちの県内39の加盟事業所は、震災後、多くの支援を必要とする障害のある人たちが増え続ける中、多くの困難を少しでも乗り越えていけるよう努力してまいりました。あの出来事から4年半が過ぎる中、国が批准した障害者権利条約にもとづく、地域社会づくりが、被災地福島のすみずみに進み、障がい者を含む支援を必要とする人たちが当たり前で暮らせる福島になることを望み、以下の要望をいたします。

1 警戒区域が再編成され、戻れるようになりつつある中で、高齢者とともに障がい者の多くが戻ることが予想されます。また、戻らない障がい者にも新たな問題が考えられます。

- 戻れるようになった市町村内で、福祉の事業所を再開、新設する場合、開所にむけて、県単独の開所支援予算や市町村事業地域活動支援センターに上乗せ予算をつけてください。
- 戻れるようになった市町村に戻った高齢者、障がい者が、その周辺の市町村の福祉の事業所に通所する場合、通所の経費の上乗せを県単独で予算化してください。また、避難地域を中心に、増え続ける支えを必要とする障がい者を受け入れる周辺市町村の福祉施設整備の予算化を、国とともに積極的に継続してください。
- 戻らない障がい者も、仮設から復興住宅への移転が考えられます。新たなコミュニティのなかでの生活が、うまくいくような支援に予算をつけてください。特に障がい者手帳を取得していない障がい者が、福祉の公的支援からもれることない施策を検討してください。

2 いわき、相双地域を中心に、県内福祉事業所を支える人材確保がきわめて困難な状況にあることはご存じのとおりです。

- 働きながら資格取得を目指す人やはじめて福祉の現場に勤務する人等はもちろん、事業所を支える人たちの研修への予算化をいっそう進めてください。
- 福祉の事業所の賃金が、他業種と比べ低い傾向にあります。一生の仕事として、この仕事を続けていけるよう県単独で、処遇改善予算を確保し、人材確保に力を発揮してください。

3 災害時、また同じことを繰り返すことなく高齢者、障がい者が命を守れるよう障がい者権利条約にもとづく地域社会づくりが急がれます。

- 施設や公共の交通機関のバリアフリー、情報のバリアフリー、手続きや制度のバリアフリー等「当たり前で地域で暮らす」ために必要な予算を増やしてください。

(問い合わせ先 きょうされん福島支部事務局 小沼 電話0242-55-0053)